

令和 8(2026)年 6 月

令和 7(2025)年度 事業報告書

学校法人福島学院
福島学院大学／福島学院大学短期大学部
【※財務：法人全体】

目 次

1. 法人の概要

(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	2
(4) 設置する学校・学部・学科等	3
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況	3
(6) 収容定員充足率	4
(7) 役員の概要	4
(8) 評議員の概要	5
(9) 会計監査人の概要	5
(10) 理事選任機関の概要	5
(11) 教職員の概要	5

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要（3つのポリシー）	6
(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況	
①文部科学省 “強み特例”制度（小学校教育諭二種免許状）への申請	9
②学内教員による入試作問と入試広報等今後の戦略	9
③教学改革の対応状況	9
④学生への支援体制	11
⑤マネジメント学部地域マネジメント学科3年目の運営	11
⑥組織運営上の取組	12
⑦教職員説明会の開催・情報の共有等	14
⑧学生募集活動と状況	14
⑨施設設備の補修・補充とキャンパス整備	14
⑩就職状況（進学状況含む）、主な資格取得状況	15
⑪学位授与式	16
⑫大学祭（のぎく祭）	16

3. 財務の概要（法人全体）

(1) 貸借対照表	17
(2) 令和7年度 事業活動収支計算書	18
(3) 令和7年度 資金収支計算書（活動区分資金収支計算書含む）	20
(4) その他の財務情報	23
(5) 今後の方針	24

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要	24
(2) 体制整備及び運用状況の概要	
①理事の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制	24
②損失の危険の管理に関する規程その他の体制	25
③理事の職務執行が効率的に行われることを確保する体制	25
④職員の職務執行が法令及び寄附行為に適合することを確保する体制	25
⑤監事の監査が実効的に行われることを確保する体制	25

5. 令和7（2025）年度事業報告書の附属明細書

26

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人 福島学院

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

福島県福島市宮代字乳児池 1 番地 1

TEL 024-553-3221 (代表) Fax 024-553-3222

ホームページアドレス <https://www.fukushima-college.ac.jp>

(2) 建学の精神

学校法人福島学院は、昭和 16 (1941) 年 2 月 15 日に、菅野慶助と菅野八千代の両氏により設立された福島高等洋裁学院が発祥であり、一貫して「真心こそすべてのすべて」を建学の精神として発展を遂げてきました。

「建学の精神」および「教育理念と育成しようとする人材像」

①「建学の精神」

学校法人福島学院は、「真心こそすべてのすべて」を建学の精神としています。

本学院は、建学依頼の解釈を長く踏襲してきましたが、時代が変わり、社会状況の大きな変化等に鑑み、建学の理念の解釈も時代に適合するものになってきました。

ただし、建学の精神の根幹を貫く「真心」は不変であり、「真心」とは人間の誰でもが生まれながらにして有している心の在り方です。やさしさ、思いやり、誠実といった「徳」とされる人間の倫理的行動につながるものであり、よりよい人間関係の創造と維持の力となるものです。そして「真心」は、相違や多様性を超えた、人類に共通する心の在り方へも導くものです。こうした社会の「すべての人々、すべての状況」に対応し得る「真心」を理解し、「真心」を持って国内外の社会において活動し得る人材の育成を目指すという建学の精神のもとに本学院は発展してきました。

②「教育理念と育成しようとする人材像」

【真心を理解し、地域社会・国際社会に生きる人間としての資質を育てる教育】

「真心」は、国家、民族、宗教や思想の相違を超え、人類にとって普遍的なものです。それは、地域の安全と安心、そして世界の平和と安定をもたらすための人間の関係づくりや交流の原点となるものです。ゆえに本学の教育は、真心を強く感じる人材、真心を持って世界で活躍する人材の育成を目指すことを「教育の理念」としています。

加えて、本学は 4 年制大学と短期大学の共生と相互啓発による特徴を生かした独自の学びと教育を作り出すことを目指しています。

(3) 学校法人の沿革

昭和 16 (1941) 年	創立者・菅野慶助、菅野八千代により洋裁教育を通じて婦人の教養及び社会的地位向上を目的とし、福島学院大学の前身となる福島高等洋裁学院を開校
昭和 24 (1949) 年	私立学校法により財団法人となる
昭和 41 (1966) 年	緑ヶ丘女子短期大学開学、保育科開設
昭和 43 (1968) 年	福島女子短期大学に名称変更、服飾美術科、食物栄養科開設
昭和 46 (1971) 年	福島女子短期大学保育科第二部開設
昭和 49 (1974) 年	福島女子短期大学附属幼稚園開園
昭和 51 (1976) 年	福島高等洋裁学院を学校法人福島ドレスメーカー専門学校へ名称変更 学校法人福島ドレスメーカー専門学校廃止、福島女子短期大学秘書科開設
昭和 60 (1985) 年	
平成元 (1989) 年	生活教養科開設 (服飾美術科・学科名変更)
平成 4 (1992) 年	学校法人福島学院に法人名称変更
平成 12 (2000) 年	福島学院短期大学に名称変更し男女共学化 生活デザイン科開設 (生活教養科・学科名変更) 情報ビジネスコミュニケーション科開設 (秘書科・学科名変更)
平成 13 (2001) 年	福祉心理科、専攻科福祉専攻第一部開設
平成 14 (2002) 年	情報ビジネス科開設 (情報ビジネスコミュニケーション科・学科名変更)
平成 15 (2003) 年	福島学院大学開学、福祉学部福祉心理学科開設 福島学院短期大学生活デザイン科、福祉心理科募集停止 (大学へ定員振替)
平成 16 (2004) 年	福島学院大学短期大学部、福島学院大学附属幼稚園に名称変更
平成 18 (2006) 年	福島駅前キャンパス開設
平成 19 (2007) 年	大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻 (修士課程) 開設
平成 24 (2012) 年	福島学院大学短期大学部専攻科臨床栄養専攻、情報ビジネス専攻開設
平成 25 (2013) 年	大学院心理学研究科臨床心理学専攻に研究科名変更 大学院心理学研究科こども心理専攻開設
平成 27 (2015) 年	福島学院大学福祉学部こども学科開設 福島学院大学附属幼稚園を幼保連携型福島学院大学認定こども園へ移行
平成 29 (2017) 年	福島学院大学短期大学部専攻科福祉専攻第一部、臨床栄養専攻、情報ビジネス専攻廃止 福島学院大学短期大学部 保育科第一部を保育学科、食物栄養科を食物栄養学科、情報ビジネス科を情報ビジネス学科に学科名変更
平成 30 (2019) 年	福島学院大学短期大学部保育科第二部廃止
令和 2 (2020) 年	大学院心理学研究科こども心理専攻廃止
令和 5 (2023) 年	福島学院大学短期大学部 情報ビジネス学科募集停止 福島学院大学マネジメント学部地域マネジメント学科開設
令和 6 (2024) 年	福島学院大学短期大学部情報ビジネス学科廃止

(4) 設置する学校・学部・学科等

①大学名

福島学院大学

福島学院大学大学院

②短期大学名

福島学院大学短期大学部

③附属施設

福島学院大学認定こども園

④所在地

福島県福島市宮代字乳児池 1 番地 1 (宮代キャンパス・法人本部)

福島県福島市本町 2-10 (福島駅前キャンパス)

⑤学部・学科構成

福島学院大学

福祉学部 福祉心理学科 (福島駅前キャンパス)

福祉学部 こども学科 (宮代キャンパス)

マネジメント学部地域マネジメント学科 (宮代キャンパス)

福島学院大学大学院

心理学研究科 臨床心理学専攻 (福島駅前キャンパス)

福島学院大学短期大学部

保育学科 (宮代キャンパス)

食物栄養学科 (宮代キャンパス)

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和 7(2025)年 5 月 1 日現在)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大学院 心理学研究科	臨床心理学専攻	7 名	9 名	14 名	20 名
福島学院大学 福祉学部	福祉心理学科	70 名	51 名	280 名	240 名
	こども学科	40 名	28 名	160 名	139 名
	福祉学部 計	110 名	79 名	440 名	379 名
福島学院大学 マネジメント学部	地域マネジメント学科	90 名	45 名	360 名	129 名
大学 計		200 名	124 名	800 名	508 名
福島学院大学短期 大学部	保育学科	100 名	51 名	200 名	122 名
	食物栄養学科	50 名	23 名	100 名	46 名
短大 計		150 名	74 名	300 名	168 名

(6) 収容定員充足率

(令和7(2025)年5月1日現在)

学校名	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
大学・大学院(注1)	91 %	97 %	94 %	81 %	72 %
短期大学	58 %	61 %	70 %	66 %	56 %

(注1:令和7年度についてはマネジメント学部学年進行中につき、収容定員を270名で算出している)

(7) 役員の概要

【理事】 寄附行為第5条第1項第1号(定数7名以上10名以内)

(令和8(2026)年1月24日現在)

役職名	常勤・非常勤の区別	氏名	現職・前職等	任期	担当する職務内容
理事長(外部)	常勤	遠藤 克弥	理事長、 大学・短期大学部学長	2025.5.31～2027.6 定時評議員会終結の時	-
理事	常勤	梅宮れいか	福島学院大学福祉学部教授兼図書館情報センター館長	2025.5.31～2029.6 定時評議員会終結の時	教育・研究
理事(外部)	非常勤	柳井 雅也	他大学嘱託教授	2025.5.31～2029.6 定時評議員会終結の時	教育・地域連携
理事	常勤	二谷 京子	福島学院大学福祉学部准教授 兼認定こども園長	2025.5.31～2029.6 定時評議員会終結の時	認定こども園
理事(外部)	非常勤	上田 裕司	他大学非常勤講師・職員	2025.5.31～2029.6 定時評議員会終結の時	教育・入試制度
理事	常勤	蓬田 茂	事務局長代行、理事長・学長室長、 マネジメント学部地域マネジメント学科事務長	2025.10.16～2029.6 定時評議員会終結の時	総務・財務
理事	常勤	浅野 清彦	福島学院大学マネジメント学部教授 兼マネジメント学部地域マネジメント学科長	2026.1.24～2029.6 定時評議員会終結の時	教育・研究

【監事】 寄附行為第5条第1項第2号(定数2名)

(令和8(2026)年1月24日現在)

役職名	常勤・非常勤の区別	氏名	現職・前職等	任期
監事	非常勤	長谷川敏朗	元株式会社代表取締役	2025.7.24～2029.6 定時評議員会終結の時
監事	非常勤	薄井 淳	弁護士	2025.7.24～2029.6 定時評議員会終結の時

※役員については役員賠償責任保険契約付保

(8) 評議員の概要

【評議員】 寄附行為第5条第2項（定数8名以上11名以内）

（令和8(2026)年1月24日現在）

氏 名	寄附行為選任区分 （第32条第1項）
菅野 孝之 渡辺 雅子	第1号(法人職員) 定数2名以上3名以内
渡辺あゆ美 安藤 園枝 齋藤 修一	第2号(卒業者) 定数2名以上3名以内
駒田 晋一 穴戸 宏行 丹野 学 山崎 真之	第3号(学識経験者) 定数3名以上5名以内

(9) 会計監査人の概要

【会計監査人】 寄附行為第5条第3項（定数1名以上2名以内）

（令和7(2025)年5月1日現在）

氏 名	就任年月日
菅野 俊幸（公認会計士）	令和7(2025)年5月31日
伊藤 吉治（公認会計士）	令和7(2025)年5月31日

私立学校法第92条（責任の一部免除）について

会計監査人の責任免除に関する決議等（私立学校法第92条関連）については、本学院の寄附行為第46条、同規程第59条に規定している。

(10) 理事選任機関の概要

【理事選任機関】 寄附行為第6条に規定

第6条 この法人の理事選任機関は、理事会とする。

2 理事選任機関の構成員は、全ての理事とする。

3 監事又は評議員会は、理事選任機関に対し必要な報告を行おうとするときは、理事長に対し、理事選任機関の招集を請求することができる。この場合において、理事長は、理事選任機関を招集しなければならない。

4 理事選任機関が理事を選任するときは、理事長に対し、評議員会の招集を求め、あらかじめ、評議員会の意見を聴かなければならない。

5 理事選任機関は、前項の評議員会の意見を十分に参酌し、理事を選任しなければならない。

(11) 教職員の概要

職 種	令和7(2025)年度人数	平均年齢
専任教員	62 名	59 歳
専任職員	30 名	43 歳
特別職員	13 名	
派遣職員	3 名	
合計	108 名	

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要 (3つのポリシー)

福島学院大学の3つのポリシー (大学全体)

本学は、学校教育法に定められた目的に沿って、建学の精神及び教育の理念・教育目的ののっとり、大学教育を受ける者として高度な教養を深めながら、専門領域における知識と技能を修得し、地域社会そして国際社会の発展に貢献できる人材として有すべき能力を養成するとともに、本学が目標とする福祉・心理、幼児・児童教育、保育、マネジメントなど各分野において活躍できる高度な実践力の修得に向けた体系的な学修を行います。

ディプロマ・ポリシー (DP)：卒業認定・学位授与の方針

各学部・学科は、次のような能力を修得し、学則に定める所定の卒業要件を満たした者に対して卒業を認定し「学士」の学位を授与します。

(1) 総合力

人間や文化について幅広い知識を身に付け、どのような事態にも柔軟に対応できる汎用性のある能力、すなわち生きる力となるコンピテンシー（思考力、判断力、表現力等）を修得していること。

(2) 課題解決力

様々な問題や課題を的確にとらえ、柔軟性をもって解決に意欲的に取り組み、問題の解決に導くとともに、新たな高いレベルの適応力を修得していること。

(3) 構築力

多様性を増す社会において、様々な課題の解決に取り組んだ経験を生かし、将来の在り方を分析・構想し、新たな社会の幸福に貢献する知識と技術を身に付けていること。

(4) コミュニケーション力

グローバル化の進展により社会における関係の複雑化が増大していく中で、多様な状況に的確に対応し、他者と円滑に関わるための適切な相互コミュニケーション能力を修得していること。

(5) 実践力

予測不能な社会の到来が指摘される中、いつどのような事態に遭遇するか分からない現代において、そうした状況にこそ、学び重ねた実践的適応能力を発揮し、冷静に事態の収束に努め、適切な方向に歩みだす能力を身に付けていること。

カリキュラム・ポリシー (CP)：教育課程編成・実施の方針

卒業認定や学位授与に求められる能力を身に付け、ディプロマ・ポリシーの達成に向けて学修を推進し、ディプロマ・ポリシーが示す能力を総合的に養うカリキュラムを次のような方針に基づいて編成しています。

各学部・学科においては、その専門性に合わせた能力の養成のための高度で体系的なカリキュラムを編成し、学生の能力の総合的な育成を図っています。

(1) 教養教育科目

学士力の基礎となる知識や技術の獲得を目指し、より興味を持って取り組み、その能力の必要性を感じながら主体的に学べるよう配慮したカリキュラムを編成しています。幅広い視野での相関的

並びに融合的なカリキュラム編成をより重視している。

また、初年次教育等を含む教養教育分野は、次第にたどり着く専門分野への入り口として位置づけられており、専門分野とのにも配慮したカリキュラム設計としている。

(2) 専門教育科目

教養教育科目で修得した能力を基礎として、学士力の基礎となる知識や技能の獲得を目指し、各学部・学科の専門性に沿って系統的にカリキュラムを編成している。また、ナンバリングに従って積み上げられる学修がより適切で十分な学修成果に到達し得るように、カリキュラムツリーやカリキュラムマップを示し、学生の学修を適切な方向に導くような相関的ならびに融合的なカリキュラム編成の視点を重視している。

(3) 実践的・体験的科目

ボランティア活動やインターンシップなどキャリア形成教育に加え、体験的・経験的な学修を重視し、アクティブラーニングの手法を積極的に取り入れている。

学生が自ら課題を発見し、考え、他者と協働して解決に取り組むことができるよう、座学とPBL(Project-based Learning)を組み合わせた学修方法を実現するカリキュラムの構築も行っている。

(4) グローバル視点とコミュニケーション能力

国際化が急激に進展している現状に呼応し、全学的に英語教育の推進に従ったカリキュラム構成を重視し、実社会で活用できる語学力を育成するため言語教育の充実に努めている。

異なった価値や文化が混在する多様性社会の中でのコミュニケーション能力そして共生能力も求められている中、異なった価値観や在り方を相互に認め合い共生するための能力を育成するための国際理解教育関係科目の導入により、体系化を図っている。

アドミッション・ポリシー (AP)：入学者の受け入れ方針

建学の精神「真心こそすべてのすべて」、大学の教育の理念及び教育目的を理解し、主体的に学修に取り組み、自己の成長と社会への貢献を目指す意志を有している、次のような学生を求めます。

(1) 将来の明確な目標をもち、目標の達成のために本学での学修に積極的かつ躍動的に取り組む意欲と行動力を有している。

(2) 本学での学修に必要な基礎的な知識・技能、そして専門分野において必要な論理的・探究的思考ができる。

(3) 様々な課題に対応できる思考力・判断力・表現力を有している。

福島学院大学短期大学部の3つのポリシー (短期大学全体)

本学は、学校教育法に定められた目的に沿って、建学の精神及び教育の理念・教育目的ののっとり、短期大学教育を受ける者として教養を深めながら、専門領域における知識と技能を修得し、職業や実生活に必要な力を養うとともに、それぞれの専門分野において資格や免許等の取得に向けた体系的な学修を行います。

ディプロマ・ポリシー (DP)：卒業認定・学位授与の方針

各学科は、次のような能力を修得し、学則に定める所定の卒業要件を満たした者に対して卒業を認定し「短期大学士」の学位を授与します。

(1) 総合力

社会人として活躍するために必要な幅広い知識と思考力、判断力、表現力を身に付けていること。

(2) 課題解決力

専門分野で学んだ高度な専門知識と技術を、職業や生活の実践に生かすことができること。特に保育士資格や幼稚園教諭免許状、栄養士免許を取得した者は、資格や免許取得者としての十分な自覚を有し、職業や社会貢献、自己貢献において資格や免許を有効に活用する力を備えていること。

(3) 構築力

専門分野における諸課題を的確に把握し、論理的に整理・構築したうえで、自らの考えや解決策などを明確に表現できる力を身に付けていること。

(4) コミュニケーション力

多様な人々に対して、思いやりを持って、誠実な態度で接し、自己の有する質の高い知識と技術を活用して社会に貢献する力を身に付けていること。

(5) 実践力

修得した知識と技術を活用することによって、より多くの人々の幸福な生活と成長に資する能力を備えていること。

カリキュラム・ポリシー (CP)：教育課程編成・実施の方針

卒業認定や学位授与に求められる知識及び技能を身に付け、ディプロマ・ポリシーの達成に向けて学修を推進し、ディプロマ・ポリシーが示す能力を総合的に養うカリキュラムを次のような方針に基づいて編成しています。

各学科においては、その専門性に合わせた能力の養成のための体系的なカリキュラムを編成し、学生の能力の育成を図っています。

(1) 教養教育科目

生活者として必要な素養と資質を広く身に付けるとともに、職業生活においても思いやりと誠実さをもって人間関係の維持に資する能力を身に付けるための授業科目によって構成している。

(2) 専門教育科目

質の高い知識と技術の修得ならびに資格や免許の取得を目標として、カリキュラムツリーやナンバリングにより、授業科目を体系的に編成している。さらに、学生の学修を適切な方向に導くような相関的なならびに融合的なカリキュラム編成の視点を重視している。

(3) 実践的・体験的科目

学外での実習を含めたアクティブラーニングを目指すとともに、実習関係ではチームティーチングを取り入れるなど、実践的な学びの充実を図っている。

アドミッション・ポリシー (AP)：入学者受け入れ方針

建学の精神「真心こそすべてのすべて」、短期大学の教育の理念及び教育目的を理解し、専門分野への強い興味と将来の職業に連結した意欲を有している、次のような学生を求めます。

(1) 本学の学修や活動に積極的に取り組む意欲と行動力を有している。

(2) 各学科の専門性をよく理解し、その分野でのスペシャリストを目指している。

(3) 本学で学修する知識と技術を自己の将来に生かそうとする志がある。

（２）中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

（大学・短大の状況）

①文部科学省 “強み特例”制度（小学校教諭二種免許状）への申請

福祉学部福祉心理学科では、文部科学省が定める「特定分野に強みや専門性を持つ学科等に係る特例」（「強み特例」）に基づき、令和 8(2026)年 3 月に教職課程認定申請を行った。予定では 2 回の審議を経て令和 8(2026)年秋ごろに結果が届く予定である。

本特例は、学生が資格取得・高度専門活動等により強みを形成しつつ、教職課程の履修を両立できるようにする制度であり、本学福祉心理学科では、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格取得など、学生の専門性形成に必要な学修を行っており、文部科学省が示す審査観点に沿って申請書類を整備し提出した。既に、福祉学部こども学科において「小学校教諭免許状」の取得について東京未来大学の通信教育課程を併修（科目履修生）することにより、取得可能とする制度を整えている。「福祉」と「心理」両方の強みや専門性を持つ福祉心理学科において「小学校教諭二種免許状」課程の認定を得て、今後、学生の出口や学生募集だけでなく、地域の教育・福祉分野に貢献できる人材の育成に資する教育体制の一層の充実を図って参りたい。

②学内教員による入試作問と入試広報等今後の戦略（①入試方法の改善と特色、②広報の改善と特色）

これまで行われてきた入試問題外注を禁止し、「入学者選抜規程」に従い入試問題の作成は学内教員で行う。また、「入学者選抜規程」を改正し、入学選抜の方法や科目等に関する条文の見直しを行った。入試広報の戦略を立てるための委員会（「入試委員会」「広報戦略委員会」）により、学生の募集に関する戦略・施策及び本学独自の募集活動等の推進を図った。

③教学改革の対応状況

文部科学省「教学マネジメント指針」等を踏まえ、学修者本位の教育の実現に向けた教育の質保証体制の強化を図るため、「3 つの方針」に基づく体系的で組織的な大学教育の展開、学修成果の可視化、教学 IR および FD・SD の強化、積極的な教育活動に関する情報の公表を展開した。

◎ガバナンスコードの明示と取組状況の点検

本学のガバナンスコード（私立大学協会の示す基準参考）及び監事の監査結果をホームページで公表している。

◎3 つの方針（DP・CP・AP）の整合性強化

教育に関する 3 つのポリシー（DP（ディプロマ・ポリシー）、CP（カリキュラム・ポリシー）、AP（アドミッション・ポリシー））の内容を踏まえた学科運営を行った。

3 つの方針の階層構造が整理され、内部質保証の基盤が強化された。

◎教学委員会の開催

全学的な教学マネジメント体制として教学委員会を実施した。教学マネジメント体制の強化を図り、大学院を含む全ての学位プログラムにおける教育の質保証と継続的な改善を推進するため、当該委員会を中核的な会議体として位置づけするようにその目的と任務を明確化するとともに、教育課程の改善等に関する審議事項の拡充を行うよう、教学委員会規程の見直しも行った。

◎I R (Institutional Research) 機能の充実

授業評価アンケート、学修行動と学生生活に関する実態調査を行い、情報収集を実施した。結果は教学委員会で共有し、今後の教育内容改善につなげていく。

◎情報の公表

学修成果、教育条件、学生調査結果等の情報を整理し、大学ウェブサイトで公開した。

◎F D (Faculty Development) 組織の設置及び実施

全専任教員を対象としたF Dとして、F D・S D研修会（新年度初会合での運営方針説明、教職員への「学長プラン」説明、清水一彦様（松本大学・松商短期大学部学長、日本教育制度学会会長、全国大学実務教育協会代表理事・会長）による「教学マネジメントと学修成果の可視化」をテーマとした研修を実施した。また、各学科でのF D研修会などを実施した。

◎S D (Staff Development) の取組状況

S D委員会の設置、及び全専任教職員を対象としたF D・S D研修会（ハラスメント防止研修会、プラットフォーム事業によるF D・S D研修会（「地域の中でこれからの大学が求められる役割」））を実施した。

◎準備学修に必要な時間などのシラバスへの明記

各授業科目の学修に必要な準備学修時間を示すとともに、科目の性質に応じて、予習と復習の内訳により学生が実際に行うべき作業内容を具体的にシラバスへ明記した。

◎入学前教育・初年次教育の実施

今年度も全学科にて実施した。

◎学修時間の実態及び学修行動の把握

学修行動と学生生活に関する実態調査を実施し、学生の学修状況、学生生活及び教育研究活動に対する意見・要望をより適切に把握し、改善につなげる。

IR推進委員会による検証を通じて設問内容や実施方法の精査を進め、収集したデータについては、分析及び結果活用の充実に努め、教育研究活動や学生支援、学修環境の改善に資するエビデンスとして活用できる体制の強化に努める。

◎学修成果の把握

授業評価アンケートを全学年科目ごとに実施し、授業評価結果について全体的な結果を周知するとともに個別結果について各教員へフィードバックし、今後の授業改善のための参考とした。

【その他、教学の取り組み】

◎専用システムの導入による学修成果の可視化

学修支援システム「Web Class」の本格運用。振り返りアンケート集計保存が可能となったことで、学生が自身の成績と DP 達成状況の関係を確認できるようになった。学修成果を客観的に捉え、自身の学びを振り返り、次の目標設定につなげることが可能となった。

◎こども図書館

認定こども園併設のカーサ・ファミリアに設置している「こども図書館」について、保育学科学生が園児に読み聞かせを行うなど、学びの場として活用した。こども学科、保育学科学生によるスクールサポーターとして運営への協力も行った。

◎読み聞かせプロジェクト

授業の一環として、絵本の読み聞かせを行う「読み聞かせプロジェクト」を今年度も実施した。

福祉学部こども学科の2年生と4年生ペアが1つのクラスを担当し、近隣の瀬上小学校を訪問。絵本を通して今の季節（二十四節気・七十二候）を子どもたちに伝えられるような選書し実施。

短期大学部保育学科1年生は、「会話演習」の授業の一環として、本学附属の認定こども園内の「こども図書館」を訪れ、認定こども園の子どもたちに絵本の読み聞かせを行った。

④学生への支援体制

◎本学独自の奨学金の設置・拡充

「夢・チャレンジ奨学金制度」（入学試験において優秀な成績で合格した者に対する奨学金制度）、
「FGU 授業料減免制度」（合格した者で、入学の意欲が強く、かつ修学意欲はありながら経済的に困難と認められる者に対する奨学金制度）を設けた。また、在学生については、「資格取得奨学金に関する規程」を制定し、在学中に学生が主体的に努力し、学修の成果として取得した資格に対して、奨学金を給付する制度を設けた。学生の学習意欲を高めるとともに、進路に対する意識の醸成と本学が重視する「実践力のある人材の育成」の実現に資することを期待している。

◎成績不振学生への対応に関する規程の制定

学修の継続、進級・卒業等が危ぶまれる成績不振の学生を早期に把握し、体系的かつ一体的な支援を実施することを目的に「成績不振学生への対応に関する規程」を制定（令和8(2026)年3月1日制定）した。

学生の学修意欲や基礎学力の差、生活習慣及び心理的要因等に起因する学修困難等へ対応するため、大学として組織的な体制を整備し、学修の継続・卒業率の向上を図る。

⑤マネジメント学部地域マネジメント学科3年目の運営

引き続き、文部科学省提出の設置計画内容に沿った運営を行っていくことを基本として進めた。

設置から3年連続で定員充足率が40%台であり、定員の半数に満たない状況が続いている。履行状況の報告後、文部科学省からは、この定員未充足に対し是正の指摘を受けるなど、学生確保は最重点課題である。学科の目的・目標を明確にするなど、学科の評価を高める努力を続ける。

令和7年度は、学科として以下のような取り組みを行った。

◎リメディアル教育の推進・強化

令和 7 年度入学生に対する入学前教育、就職後直ちに業務の役に立つ「即戦力」として活躍すべく人材を育むため、企業が望む「汎用性のある基礎的な能力」を養うことを目的に、「リメディアル教育」(学修・学習支援)を行った。

入学前教育では「数学」「国語」の課題を課し、「数学」については、入学後に確認テストを行い、一定の点数以下の学生に対して課外授業を行い、学修・学習意欲に支障を来さぬよう支援した。また、全学生が「TOEIC テスト」を受験できるよう学科主導で開催することができた。今後も継続することで、「汎用性のある基礎的な能力」を養うための教育に力を注いで参りたい。

◎合同企業説明会の開催

学科主催による合同企業説明会を開催した。令和 7(2025)年 6 月に 2 回、7 月、11 月、12 月に各 1 回開催し、地元企業の紹介を行うとともに就職活動に対する支援と就職意識づけにつなげるよう、複数回開催した。また、早い段階から就職に対する意識、仕事への理解を深めるため、1 年次対象の企業セミナーや企業担当者を招いて懇談会を実施した。

◎資格取得講座、公務員対策講座の開催

令和 7(2025)年度も昨年度に続き、学科専任教員による「日商簿記検定試験」対策講座(4 月～11 月 週 1 回、計 21 回)を実施し、11 月の検定試験合格に向けて取り組んだ。

また、「公務員対策講座」(9 月、3 月)を今年度も開催し、学科所属専任教員の専門分野を活かした試験対策をサポートした。

なお、今年度に制定された「資格取得奨学金に関する規程」に定める対象資格について、地域マネジメント学科より 1 名の該当者があり、資格取得奨学金の給付を受けている。この規定は全学科・全学生を対象とする在学生への奨学金であり、引き続き、自身のスキルアップのためにも取得に向けてサポートしていきたい。

◎学科公開講座の開催

今年度も、学科の特色を生かした公開講座を開催し、学科の P R、地域貢献につなげた。

開催日時：令和 7(2025)年 6 月 7 日(土) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分 福島駅前キャンパス

テーマ：『地域をつなぐ“グローバル”関係人口のチカラ—生きがいを育む自治体経営の新しいかたち—』

講師：遠藤 哲哉 教授

⑥組織運営上の取組

◎FD・SD 合同研修

大学設置基準による FD・SD 義務化のなかで、本学が定める FD・SD に関する各規程に基づき、令和 7 年度の研修を実施した。

【FD・SD 研修】

【第 1 回】 令和 7(2025)年 4 月 1 日(火)(千葉記念ホール)

対象：専任教職員(※一部特任教員、特別職員含む)

目的：新年度の運営方針、教学改革への取り組み、事業計画、予算、学生募集方針など説明を行い、運営の重要事項について教職員間の共有を図る。

【第2回】 令和 7(2025)年 8 月 29 日（金）（本館 4 階 41 番教室、42 番教室）

テーマ：「教学マネジメントと学修成果の可視化」

講師：清水 一彦 様（松本大学・松商短期大学部学長、日本教育制度学会会長、全国大学実務教育協会代表理事・会長）

対象：全教職員

目的：現在の高等教育における教学マネジメントと学修成果の可視化について、近年の大学の動き等も交えながら研修を行う。

【第3回】 令和 7(2025)年 9 月 17 日（水）（福島駅前キャンパス E516 教室）

①テーマ：「福島市における教育状況と地域連携」

講師：桜の聖母短期大学キャリア教養学科 三瓶 千香子教授

福島学院大学地域連携センター 遠藤 哲哉センター長・教授

福島学院大学企画 菅野 孝之室長

②テーマ：「地域の中でこれからの大学が求められる役割～社会環境の変化や知の総和答申等を踏まえて～」

講師：リクルートカレッジマネジメント編集長 小林 浩様

対象：全教職員

※福島市産学官プラットフォーム合同事業

【第4回】 令和 8(2026)年 1 月 7 日（水）（千葉記念ホール）

テーマ：ふくしま共生サポーター養成講座

（障がいの基礎知識、不当な差別的取扱い、合理的配慮の提供等について等を学ぶ）

講師：障がい福祉課 副主査 鈴木 祐花様

対象：全教職員

【FD研修】

【第1回】 令和 7(2025)年 8 月 29 日（金）（本館 4 階 42 番教室）

テーマ：研究倫理教育・コンプライアンス教育

対象：専任教員、関係職員

講師：梅宮れいか図書館長、菅野孝之企画室長

【第2回】 令和 7(2025)年 12 月 19 日（金）（本館 4 階 41 番教室）

対象：専任教員、学科副手・事務、教務系職員

テーマ：全体 FD 研修（教務研修）

～授業担当委嘱と授業計画（シラバス）作成、内部質保証の観点からみたシラバス記載内容の標準化と質的向上～

担当：遠藤理事長・学長、教務課

【SD研修】

【第1回】 令和 7(2025)年 9 月 16 日（カーサ 21 2 階 C22 教室）

テーマ：IT 実務研修（初心者対象）

講師：IT 管理運営委員会委員長 鈴木 忠雄 准教授

対象：初心者対象（全教職員）

【第2回】 令和 7(2025)年 8 月 27 日（水）（本館 4 階 41 番教室）

テーマ： 管理職者のマネジメント研修

講 師： 遠藤 克弥理事長・学長

対 象： 管理職・役職者対象

内 容： 管理職者の在り方、所属教職員とのコミュニケーション等、管理職者がリーダーシップを発揮し、より良い業務につなげていくためのマネジメント研修を実施する。

【第3回】 令和 7(2025)年 8 月 27 日（水）（本館 4 階 41 番教室）

テーマ： 管理職者のラインケア研修

講 師： 各務 竹康 様（独立行政法人労働者健康安全機構 福島産業保健総合支援センター 産業保健相談員）

対 象： 管理職・役職者対象

内 容： 職場環境改善につながるラインケアについての研修を実施する。

【第4回】 令和 7(2025)年 9 月 17 日（水）（本館 4 階 41 番教室、42 番教室）

テーマ： ハラスメント防止研修

講 師： 本学院顧問 社会保険労務士 宍戸 宏行 様

対 象： 専任教職員（※一部特任教員、特別職員、派遣職員含む）

⑦教職員説明会の開催・情報の共有等

令和 8(2026)年 2 月 26 日（木）及び 2 月 27 日（金）の 2 回にわたり開催した教職員説明会において大学運営等の今後の方針等に関する説明会を開催し、情報の共有を行った。

令和 8(2026)年度からの裁量労働制の導入や令和 9(2027)年度短期大学部食物栄養学科の入学生募集停止、学内規程の遵守と徹底、必要に応じた規程の改正、組織の再構築による人事配置等に関し説明会を行い、理解を求めた。本学が抱える課題と今後の改善策・方針を共有し、関係科課室が共通認識のもとで組織的に取り組む体制を整える。

⑧学生募集活動と状況

学生募集活動にあたり学長を中心に明確なビジョンを示し、積極的に発信した。学長自ら県内高校を訪問し、各学校長や進路指導の先生に対し、新たな奨学金の設置や本学の魅力の発信、他大学には無い本学の特色、通信による小学校教諭免許状の取得や福祉心理学科における教職課程設置申請に関する説明等を行った。

また、令和 7(2025)年度より入学広報部長を兼務する副学長が学長のビジョン・方針を受け理解し、所管課である入学広報課を中心に学生募集に力を注いでいる。

本学運営の基幹である中期計画（経営改善計画）の最重要課題は「学生数の回復」であり、“小規模だが卓越した大学”の実現に向け、教職員一体となって取り組んでいく。

⑨施設設備の補修・補充とキャンパス整備

・宮代キャンパス空調関係（室外機部品交換、換気扇交換、ボイラー床下配管交換、エアコン入替工事、配管漏水修繕、冷風機等購入 他） 6,570 千円

・宮代キャンパス 千葉記念ホール空冷チラー入替工事 22,900 千円

・通信システム設備関係（ドメイン変更設定、放送障害対応、事務系インターネットルータ交換設定、PC セキュリティソフト更新 他） 980 千円

・宮代キャンパス 学食堂リニューアル関係（壁天井塗装、レンジフード清掃・塗装、ガステーブル入替、ガス配管修繕、食器一式購入） 1,600 千円

など。

学生をはじめとする利用者の安全、授業環境の維持・改善を念頭に突発的な修理・修繕も迅速で適切な対応に努めた。今後のメンテナンスプランの状況と優先度を勘案し、適切な対応でキャンパス内の整備を進める。

⑩就職状況（進学状況含む）、主な資格取得状況

令和 8(2026)年 5 月 1 日現在の就職率及び進学者数（参考）

学科(福祉学部・大学院)	修了・卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率	進学者数	昨年 就職率
福祉学部福祉心理学科	71 名	61 名	60 名	98.4%	8 名	95.2%
福祉学部こども学科	42 名	40 名	40 名	100.0%	0 名	95.2%
福祉学部 計	113 名	101 名	100 名	99.0%	8 名	95.2%
大学院 心理学研究科	11 名	11 名	10 名	90.9%	0 名	90.9%

就職率 = (就職者数) / (就職希望者数)

昨年就職率 = (就職者数) / (卒業者－進学者)

学科(短期大学部)	卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率	進学者数	昨年 就職率
保育学科	67 名	60 名	60 名	100.0%	1 名	90.9%
食物栄養学科	20 名	19 名	17 名	89.5%	1 名	89.5%
短期大学部 計	87 名	79 名	77 名	97.5%	2 名	90.6%

就職率 = (就職者数) / (就職希望者数)

昨年就職率 = (就職者数) / (卒業者－進学者)

● 福祉学部

福祉心理学科の就職者数は 60 名で進学者を除く就職率は 95.2%であった。就職者の職種は、社会福祉士、精神保健福祉士、生活支援員、児童指導員など専門職のほか、事務職や営業職として就職

こども学科の就職者数は 40 名で就職率は 95.2%であった。就職者の 85%（34 名）が取得資格を活かして幼稚園教諭・保育教諭・保育士として就職

- 短期大学部

保育学科の就職者数は 60 名で進学者を除く就職率は 90.9%であった。就職者の 96.6% (58 名) が取得資格を生かして保育教諭・保育士・幼稚園教諭として就職

食物栄養学科の就職者数は 17 名で進学者を除く就職率は 89.5%であった。就職者の 82.3% (14 名) が栄養士として就職

【進学者】 計 10 名 (以下、学科別内訳)

福祉心理学科 8 名 (本学大学院 8 名)、 食物栄養学科 1 名 (国際ビューティ&フード大学校 1 名)、保育学科 1 名 (本学福祉学部こども学科)

⑪学位授与式

令和 8(2026)年 3 月 16 日、学位授与式をふくしん夢の音楽堂 (福島市音楽堂) にて挙行し、修了生・卒業生 209 名 (大学院 11 名、福祉学部 112 名、短期大学部 86 名) に対し学位記が授与された。修了生・卒業生の新たな旅立ちを祝った。

⑫大学祭 (のぎく祭)

第 57 回のぎく祭が令和 7(2025)年 10 月 19 日 (日)、「千祭一遇～突然 偶然 それとも必然」をテーマに掲げ、一般公開にて実施した。各学科・クラブによる出し物や展示に加え、全学学友会企画としてステージイベントや抽選会、エア遊具を実施、また、同窓生ホームカミングデーや、入学相談会も同日開催した。のぎく祭を通して、学生だけではなくお越しいただいた地域の方々と多くの交流があり、とても賑やかな祭典となった。

3. 財務の概要（法人全体）

（1）貸借対照表

貸借対照表の状況と経年比較（期末における法人全体の財政状況を示すものである）

資産の部では、固定資産は減価償却による資産の減少に伴い前年度比で91,712千円減となった。流動資産は現金預金減少等により前年度比で85,712千円減となった。

結果として、総資産は前年度比で177,425千円減となった。

負債の部では、借入金返済が進んだことなどで前年度比4,805千円減となった。

最終的には**純資産額は、前年度比で172,619千円減の5,346,739千円**となった。

経年比較と財務比率ではほぼ横ばいであるが、資産、純資産とも緩やかに減少している。直近の経営に影響が大きい現金預金、運用資産等の流動比率（380.9%）、前受金保有率（445.4%）については、流動比率全国平均（259.2%）、前受金保有率全国平均（417.8%）と比較して上回っている。

（単位：千円）

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(6年度比増減)
固定資産	4,978,515	4,858,018	4,746,305	4,680,178	4,588,465	△ 91,712
流動資産	1,921,345	1,997,431	1,991,966	1,866,988	1,781,276	△ 85,712
資産の部合計	6,899,861	6,855,449	6,738,272	6,547,167	6,369,742	△177,425
固定負債	671,191	643,795	617,851	586,898	555,404	△ 31,494
流動負債	489,922	495,135	462,951	440,910	467,598	26,688
負債の部合計	1,161,114	1,138,931	1,080,802	1,027,808	1,023,002	△ 4,805
基本金	7,857,344	7,892,364	7,892,364	7,956,057	8,006,316	50,259
繰越収支差額	△2,118,596	△2,175,845	△2,269,230	△2,436,698	△2,659,577	△222,878
純資産の部合計	5,738,747	5,716,518	5,657,469	5,519,358	5,346,739	△172,619
負債及び純資産の部合計	6,899,861	6,855,449	6,738,272	6,547,167	6,369,742	△177,425

（千円未満は切り捨てのため、端数処理後の各項目の金額と合計金額は一致しない場合あり）

財務比率の経年比較

項目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
運用資産余裕比率	1.8%	1.9%	2.1%	1.6%	1.5%
流動比率	392.2%	403.4%	430.3%	423.3%	380.9%
総負債比率	16.8%	16.6%	16.0%	16.2%	16.0%
前受金保有率	439.6%	446.8%	488.0%	481.3%	445.4%
基本金比率	95.4%	95.6%	95.7%	96.4%	97.3%
積立率	66.7%	67.7%	66.9%	61.7%	57.5%

(2) 令和 7(2025)年度 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書の状況と経年比較（学校法人の経営状況がわかるもので企業会計でいう損益計算書に近い財務書類である）

教育活動収支（概要）

➤ 教育活動収入

教育活動収入は、資金収支計算の経常的収入から受取利息・配当金 58 千円を除いた 1,335,760 千円となり、予算比 107,597 千円増

➤ 教育活動支出

人件費支出は、資金収支計算の人件費支出に退職給与引当金繰入額並びに賞与引当金繰入額を調整した結果、859,365 千円となり、予算比 44,365 千円増

教育研究経費支出は、資金収支金額に 7 年度減価償却額 115,731 千円を加算した 481,086 千円となり、予算比 61,265 千円減

管理経費支出は、資金収支金額に 7 年度減価償却額 12,313 千円を加えた 133,577 千円となり、予算比 4,338 千円減

教育活動外収支（概要）

➤ 教育活動外収入は、信用金庫配当金、預金利息で 58 千円

➤ 教育研究経費支出は、借入金利息 2,587 千円

特別収支（概要）

➤ 特別収入は、7(2025)年度決算において該当なし

➤ 特別支出は、令和 7(2025)年度期首時点で発生している賞与引当金が令和 6(2024)年度の勤務に対応する賞与であるため、賞与引当金特別繰入額で処理したことから 31,631 千円計上

基本金組入額

➤ 第 1 号基本金…固定資産取得額及び当該年度借入金返済額を基に計算した 50,259 千円を組入する。

➤ 第 2 号基本金…令和 7 年度に該当する施設設備計画がなかったため、当該年度の組入額は 0 となった。

➤ 第 4 号基本金…恒常的に必要な運転資金として所定の計算方式（令和 6 年度事業活動収支）により計算した結果、特例で当期の組入は 0 とした。

以上により当期の基本金組入は第 1 号基本金の 50,259 千円の組入となった。

全体の収支状況

この結果、基本金組入前当年度収支差額（事業活動収入－事業活動支出）は、172,619 千円の支出超過となり、予算比 100,023 千円改善した。基本金組入後の当年度収支差額は 222,878 千円の支出超過となり、予算比で 76,764 千円改善した。

経年比較でみると支出超過が続く大変厳しい状況であり、財務比率でも納付金と人件費の割合を示す人件費依存率が 2 年連続で 100%を超える結果となった。

事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	782,207	859,509	896,594	808,872	772,963
	手数料	11,165	9,994	8,247	7,954	8,522
	寄付金	927	858	1,884	1,441	1,518
	経常費等補助金	414,712	421,383	373,139	393,301	449,683
	付随事業収入	6,904	6,626	7,578	27,468	30,788
	雑収入	33,463	36,139	66,152	22,138	72,284
	教育活動収入計	1,249,381	1,334,511	1,353,596	1,261,176	1,335,760
	事業活動支出の部					
	人件費	728,676	772,444	847,489	828,590	859,365
	教育研究経費	406,090	431,926	422,526	429,916	481,086
	管理経費	151,893	149,136	139,622	137,798	133,577
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	教育活動支出計	1,286,660	1,353,507	1,409,638	1,396,304	1,474,219
	教育活動収支差額	△32,675	△18,996	△56,041	△135,128	△138,458
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	30	30	30	30	58
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	30	30	30	30	58
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	3,487	3,262	3,037	2,812	2,587
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	3,487	3,262	3,037	2,812	2,587
	教育活動外収支差額	△3,457	△3,232	△3,007	△2,782	△2,529
経常収支差額		△36,495	△77,915	△22,228	△59,049	△140,988
特別収支	事業活動収入の部	0	0	0	0	0
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	特別収入計	0	0	0	0	0
	事業活動支出の部	0	0	0	0	0
	資産処分差額	0	0	0	200	0
	その他の特別支出	0	0	0	0	31,631
	特別支出計	0	0	0	200	31,631
	特別収支差額	0	0	0	△200	△31,631
基本金組入前当年度収支差額		△77,915	△22,228	△59,049	△138,238	△172,619
基本金組入額合計		△28,058	△35,020	△34,335	△29,357	△50,259
当年度収支差額		△105,974	△57,249	△93,384	△167,596	△222,878
前年度繰越収支差額		△2,047,622	△2,118,596	△2,175,845	△2,269,230	△2,436,698
基本金取崩額		35,000	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△2,118,596	△2,175,845	△2,269,230	△2,436,698	△2,659,577

(参考)

事業活動収入計	1,249,411	1,334,541	1,353,626	1,261,206	1,335,818
事業活動支出計	1,327,326	1,356,770	1,412,675	1,399,317	1,508,437

(千円未満は切り捨てのため、端数処理後の各項目の金額と合計金額は一致しない場合あり)

財務比率の経年比較

項目	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
人件費比率	62.2%	57.9%	62.6%	65.7%	64.3%
人件費依存率	99.3%	89.9%	94.5%	102.4%	111.2%
教育研究経費比率	33.0%	32.4%	31.2%	34.1%	36.0%
管理経費比率	10.7%	11.2%	10.3%	10.9%	10.0%
事業活動収支差額比率	△6.2%	△1.7%	△4.4%	△13.6%	△12.9%
学生生徒等納付金比率	62.6%	64.4%	66.2%	64.1%	57.9%
経常収支差額比率	△6.2%	△1.7%	△4.4%	△13.6%	△10.6%
補助金比率	33.2%	31.6%	27.6%	31.2%	33.7

(3) 令和 7 (2025)年度 資金収支計算書（活動区分資金収支計算書含む）

資金収支計算書の状況（その年度に行った諸活動における収入及び支出のてん末を表したもので支払資金の動きがわかる計算書のこと。ここでは前受金や預り金、調整勘定等を除いた正味収支差額で説明）

収入の部（概要）

- 学生生徒等納付金収入 772,963 千円（予算比 2,500 千円増）
授業料、入学金、実験実習費、教育充実費、基本保育料、特定保育料
休退学者が見込数より少なかったため予算比 2,500 千円増
- 補助金収入 449,683 千円（予算比 49,583 千円増）
国庫補助金 168,232 千円（一般補助 137,148 千円、特別補助 31,084 千円他）、施設型給付費（認定こども園）133,435 千円など
国庫補助金や施設型給付費など実績により予算比 49,583 千円増
- 付随事業・収益事業収入 30,788 千円（予算比 211 千円減）
エフレイ受託事業 23,304 千円、心理臨床相談センター相談料 2,854 千円など
年度末における実績により予算比 211 千円減
- 雑収入 72,284 千円（予算比 51,284 千円増）
退職金財団交付金 60,259 千円、駅前施設貸与料 6,648 千円など
年度末における実績により予算比 51,284 千円増
経常的収入は 1,335,818 千円となった。

支出の部（概要）

- 人件費支出 868,307 千円（予算比 58,307 千円増）
教職員人件費 798,225 千円、役員報酬 9,171 千円、退職金 60,910 千円
退職金を含めた実績により予算比 58,307 千円増
- 教育研究経費支出 365,354 千円（予算比 64,645 千円減）
奨学費 148,654 千円、委託費 83,695 千円、光熱水費 42,461 千円、消耗品費 30,332 千円、修繕費 17,573 千円など
実績により予算比 64,645 千円減

- 管理経費支出 121,263 千円（予算比 3,736 千円減）
広告費 27,438 千円、委託費 25,992 千円、印刷製本費 6,677 千円、光熱水費 7,017 千円、消耗品費 4,758 千円など
実績により予算比 3,736 千円減
- 借入金利息・返済支出 27,587 千円（予算比増減なし）
日本私学事業団借入金利息及び元金返済（R7 年度分）
- 施設関係・設備関係支出 36,633 千円（予算比 25,633 千円増）
カーサ・フローラ空冷チラー交換工事 22,900 千円、図書館スタジオ教室什器備品、相談料支払用券売機、学生食堂食器代、図書などの購入実績により予算比 25,633 千円増
経常的支出、資産的支出を合わせた支出合計額は 1,419,145 千円となった。

全体の収支状況

収入について、補助金や雑収入が増えたため、予算比 107,605 千円増額となった。

支出について、人件費や設備関係が実績により増額となったことなどにより、最終的な支出総額は予算比で 15,557 千円増額となった。

この結果、前受金や預り金、調整勘定等を除いた最終的な正味収支差額は、予算が 175,375 千円の支出超過に対して決算が 83,327 千円の支出超過となり予算比 92,048 千円の改善となった。

資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

(千円未満は切り捨てのため、端数処理後の各項目の金額と合計金額は一致しない場合あり)

収入の部	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
学生生徒等納付金収入	782,207	859,509	896,594	808,872	772,963
手数料収入	11,165	9,994	8,247	7,954	8,522
寄付金収入	927	858	1,884	1,441	1,518
補助金収入	414,712	421,383	373,139	393,301	449,683
資産売却収入	0	0	0	800	0
付随事業・収益事業収入	6,904	6,626	7,578	27,468	30,788
受取利息・配当金収入	30	30	30	30	58
雑収入	33,463	36,139	66,152	22,138	72,284
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	432,908	437,886	393,666	382,199	377,929
その他の収入	1,238,708	1,282,768	1,235,673	1,272,337	234,739
資金収入調整勘定	△390,405	△471,279	△506,138	△417,795	△477,441
前年度繰越支払資金	1,787,352	1,902,929	1,956,496	1,921,050	1,839,862
収入の部合計	4,317,976	4,486,846	4,433,324	4,419,798	3,310,907

※ (借入金等収入以下を除き、特定資産取崩収入を加算した金額)

正味収入額計	1,259,411	1,335,071	1,353,626	1,262,006	1,335,818
--------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

支出の部	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
人件費支出	769,551	774,840	848,433	834,543	868,307
教育研究経費支出	282,590	311,863	307,512	317,563	365,354
管理経費支出	118,428	134,480	126,384	124,881	121,263
借入金等利息支出	3,487	3,262	3,037	2,812	2,587
借入金等返済支出	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
施設関係支出	12	913	3,575	0	22,900
設備関係支出	17,343	13,369	13,111	60,233	13,732
資産運用支出	979,457	978,925	978,925	979,925	0
その他の支出	229,937	297,299	222,749	247,206	225,420
資金支出調整勘定	△10,764	△9,603	△16,456	△12,139	△16,995
翌年度繰越支払資金	1,902,929	1,956,496	1,921,050	1,839,862	1,683,336
支出の部合計	4,317,976	4,486,846	4,433,324	4,419,798	3,310,907

(千円未満は切り捨てのため、端数処理後の各項目の金額と合計金額は一致しない場合あり)

正味支出額計	1,216,415	1,263,727	1,327,054	1,365,443	1,419,145
--------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

※ (資産運用支出以下除いた金額)

正味収支差額計	42,996	71,344	26,571	△103,437	△83,327
---------	--------	--------	--------	----------	---------

※ (前受金や預り金、調整勘定等を除いた金額)

活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,249,381	1,334,511	1,353,596	1,261,176	1,335,760
教育活動資金支出計	1,170,571	1,221,183	1,282,330	1,277,116	1,354,925
差引	76,152	110,404	71,265	71,265	△19,164
調整勘定等	72,141	△16,541	△67,109	△15,940	△70,691
教育活動資金収支差額	150,950	93,863	4,156	12,078	△89,855
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	940,000	940,000	940,000	940,000	0
施設整備等活動資金支出計	957,356	954,282	956,686	1,000,141	36,633
差引	△17,356	△14,282	△16,686	△60,141	△36,633
調整勘定等	0	0	0	0	0
施設整備等活動資金収支差額	△17,356	△14,282	△16,686	△60,141	△36,633
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	46,720	133,593	79,580	△48,063	△126,489
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	249,128	327,757	257,333	265,445	210,857
その他の活動資金支出計	267,146	353,770	280,248	298,570	240,894
差引	△18,017	△26,013	△22,914	△33,125	△30,036
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△18,017	△26,013	△22,914	△33,125	△30,036
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	115,576	53,567	△35,445	△81,188	△156,525
前年度繰越支払資金	1,787,352	1,902,929	1,956,496	1,921,050	1,839,862
翌年度繰越支払資金	1,902,929	1,956,496	1,921,050	1,839,862	1,683,336

財務比率の経年比較

項 目	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
教育活動資金収支差額比率	12.1%	7.0%	3.1%	1.0%	1.0%

(4) その他の財務情報

- ① 有価証券の状況
市中取引以外の有価証券 1,500 千円
- ② 学校債の状況
該当なし
- ③ 寄付金の状況
寄付金 1,518 千円 (特別寄付金 420 千円、一般寄付金 1,098 千円)

- ④ 補助金の状況
国庫補助金 312,066 千円（一般補助 144,872 千円、特別補助 40,636 千円他）
施設型給付費（認定こども園）4,114 千円など
- ⑤ 収益事業の状況
該当なし

（５）今後の方針

第三期中期計画（財務計画）では令和 10(2028)年度に資金収支差額及び事業活動収支では減価償却額を除いたキャッシュベースでの収入超過（黒字化）を目標としていたが、昨年度に引き続き支出超過と厳しい結果となった。

今後は、マネジメント学部を含めた学生募集戦略などさらに強化を進め、学生数の回復を目指し立て直しを図っていきたい。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（１）関係する決議の概要

本法人は、改正私立学校法第 36 条第 3 項第 5 号の規定に基づき、業務の適正を確保するための内部統制システムに関する基本方針（「学校法人福島学院 内部統制システム整備の基本方針」）を理事会において決定した。

学校法人福島学院 内部統制システム整備の基本方針

1. 経営に関する管理体制
2. リスク管理に関する体制
3. コンプライアンスに関する管理体制
4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

以上 4 つの目的を達成するための体制整備を法人全体で推進することを定めている。

（２）体制整備及び運用状況の概要

①理事の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書処理規程のほか、本法人で取り扱う文書のうち、特に機密性の高い文書（「機密文書」）の適正な管理を図ることを目的に「機密文書管理規程」を制定し、文書の保持や保管、廃棄について整備した。

機密文書の管理体制は、「機密文書管理責任者」「機密文書実務担当責任者」を設置し機能させている。また、議事録等も含めた文書の保管については、原則として「文書の種別及び保存年限表」により定められた保存年限により保存・管理を行っている。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本法人において発生又は発生するおそれがある様々な危機に対し、迅速かつ的確に対処するため、危機の防止及び発生時の対応に関する必要な事項を定めるとともに、本学院の危機管理を総合的に推進し、学生、園児、教職員等の安全確保を図るとともに、本学院の社会的責務を果たすことを目的に危機管理規程（「福島学院 危機管理規程」）を制定している。

危機管理委員会を設置し、危機管理基本マニュアルの整備のほか、危機管理教育、訓練の実施等に関することについて協議・検討を行っている。

③理事の職務執行が効率的に行われることを確保する体制

理事の職務執行が効率的に行われるよう、理事会の計画的に開催している。年間の定例理事会開催の計画を策定し、重要議題を計画的に審議できる体制を整えている。また、議案及び関連資料の事前配付を徹底し、理事が十分な検討を行える環境を確保している。また、法人の財務状況や事業の進捗等、定期的に報告資料を作成し理事へ提供している。

理事の職務について寄附行為（「学校法人 福島学院寄附行為」）第14条に定め、「寄附行為施行規則」では理事会ならびに常任理事会における審議事項等について定めている。

理事会では、基本方針や重要事項の決定・監督を行い、日常的な業務執行は学長・事務局長等の執行部が担っている。効率性と透明性の向上に努めている。

④職員の職務執行が法令及び寄附行為に適合することを確保する体制

「業務組織規程」を定め、業務分担を明確化しているとともに、コンプライアンス推進規程（「福島学院 コンプライアンス推進規程」）を制定し、職員の法令遵守体制を整備している。本法人の適正かつ公正な業務運営の確保及び社会信頼の向上に資することを目的に規定されている。毎年度、FD／SD研修会の中でコンプライアンス研修（研究倫理教育・コンプライアンス教育、ハラスメント防止研修）を継続的に実施している。

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保する体制

「監事監査規程」（「福島学院 監事監査規程」）を整備し、監事の職務や監査手続等を明確化している。

また、業務監査及び財務状況等の監査にあたっては、必要と認めるときは、理事長の承認を得て、教職員に監査に関する業務の支援を求めることができることが定められている（「監事監査規程」第9条第1項）。さらに、監事は、必要に応じて理事及び教職員に質問し、説明を求め、また資料の提出を求めることができる（「監事監査規程」第9条第3項）。

5. 令和 7（2025）年度事業報告書の附属明細書

令和 7（2025）年度事業において、附属明細書で補足すべき事項はありません。